

令和 6 年度下野市児童館運営委員会 議事録

日 時 令和 6 年 10 月 3 日（木） 午後 1 時 30 分から

会 場 市民活動センターしもぷら 研修室 1 （視察：下野市立南河内児童館）

出席者（委員）川島 啓委員、加藤 仁委員、金子友紀委員、小室佳子委員、大垣玉枝委員
大古理恵子委員、下山千恵子委員、加藤美由紀委員（欠席）工藤直寛委員
（事務局）荻原 剛健康福祉部長、浅香浩幸子育て応援課長、添野真宏子育て応援課長補佐
山家由希子子育て応援課課長補佐、小林俊介子育て応援課主事
大橋珠恵石橋児童館長、伊澤敏子駅西児童館・姿西児童館館長
海老原幸子国分寺東児童館長、川又恵美南河内児童館長

傍聴人 0 名

1 開会（14：00）

このような機会に児童館をご覧いただきましてありがとうございます。引き続き児童館が楽しい雰囲気をつくりあげていけるように精進して参りたいと思います。

只今から、令和 6 年度下野市児童館運営委員会を開会いたします。

2 委嘱状交付

委員代表 川島 啓委員へ交付（任期 令和 6 年 10 月 3 日から令和 8 年 3 月 31 日）

3 部長あいさつ

今年度から健康福祉部に参りました荻原と申します。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、下野市児童館運営委員会にご出席頂きまして、誠にありがとうございます。

話は変わりますが、総務省の発表によりますと 2024 年 4 月 1 日現在の 15 歳未満の人口は約 1400 万人と言われております。43 年連続の減少ということです。43 年前、その当時は約 2700 万人を超えてきたということで、約半数に減ったことになります。そういったことで児童館の役割というものが非常に重要になります。現在全国に児童館は約 4300 箇所あると言われておりますが、やはり減少傾向にあるということです。児童館の役割といたしまして、18 歳未満の全ての子どもを対象とし、様々な遊びや学習等を通じ子どもの心身を育成すること、そして家庭や学校でもない第三の居場所、いわゆるサードプレイスという場所を提供するという事となっております。子育て支援政策の重要な一つとなっております。現在、本市では子どもの居場所づくりとしまして、社会福祉課、こども家庭センター、こういったところでもそれぞれ取り組んでいるところであります。今後はそれぞれが住み分けをしながらも、連携を強化していくことも必要と考えております。

本日は委員の皆様には様々な角度からご意見をいただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

4 自己紹介

(名簿順) ※国分寺小学校 PTA 会長 工藤様欠席紹介

5 会長及び副会長の選出

事務局からの説明 下野市児童館条例施行規則第 8 条第 4 項の規定により選出

「事務局案」提案あり

事務局案より 石橋小学校校長 川島 啓委員選出

<異議なし・承認>

会長挨拶

会長の役を仰せつかりました、石橋小学校長の川島啓と申します。よろしくお願いいたします。

先程、児童館を見学させていただきまして懐かしく思いました。祇園小にいた 30 年前、その当時児童館や学童の先生と子どもたちのことで話し合ったことを思い出しました。まだ、祇園小が緑小と分離前の 1,000 人近い人数だったころです。あらためてこういう場所が大事だなということを今も感じる所存であります。また、このような方々が常に子どもたちの教育にご協力いただき、さらにご尽力いただきまして、本当にありがとうございます。小中義務教育学校の校長を代表いたしまして申し上げます。引き続きよろしくお願いいたします。

今の子どもたちはコロナ禍を経験してきました、子ども同士の関係が希薄という、本当に学校でだけお友達と触れ合うという子が本当に多くなっている、下手をすると家に引きこもってしまう子どもたちが多いという、そういう時代なんだなと思っております。

地域の家庭力、教育力も非常に落ちてきているという話をお聞きます。本当に心痛いなという思いで、学校教育としましても、できる限り子ども同士の触れ合い、特に異学年の触れ合いとか、そういったところに力を入れてやっている所存ですが、学校という限られたスペースの中で行っていることですので、ちょっと限界があるなというふうに思っている昨今です。

その中で今日見学させていただいた児童館の役割、非常に大きいのではないかと感じました。その異学年の中で先ほどご説明いただいて子どもたちが楽しく遊ぶ姿が頭に浮かび、間違いなく真っ先に入ってきて中で暴れまくり、怒り起こしながらも、その中でやっぱり友達との関係性、人間社会の生き方という大事な行程を学んでいるんじゃないかというふうに感じさせていただきました。運営は大変だと思いますが、引き続き子どもの居場所づくり、子どもの健全育成、そして子育て支援と児童館の果たす役割が非常に大きいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さらに、子どもたちの笑顔のために児童館がこれからも子どもたちの楽しい場所であり続けられるように、これから私たちも連携を深めていきたいと思っております。

この運営委員会で建設的な意見をいただきまして、ご協力いただき立ち上げと一緒に考えますのでよろしくお願いいたします。以上をもちまして挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

＜下野市児童館条例施行規則第 8 条第 6 項の規定により、川島会長進行＞

副会長の選出

選任案の説明 条例施行規則により、委員の互選

「会長一任」提案あり

会長より 大垣主任児童委員選出

＜異議なし・承認＞

副会長挨拶（大垣玉枝委員）

主任児童委員として乳幼児の子どもたちやお母さんたちをサポートする機会をかなり多くしています。子育て、特に小さい子どもたちの子育ては並々ならぬいろんな悩みを抱えているお母さんもたくさんいらっしゃいます。いろんな機会を通してお母さんをサポートしているという形でおりますので、児童館に行く親子教室に来ていらっしゃる小さな子ども、やっぱりここに来て、本当に職員の皆さんが寄り添ってという形が、本当に大切な場でもあるかなと思います。私も心得て少しずつサポートしていけたらなと思います。よろしくをお願いいたします。

6 議事

児童館条例・規則等について

（添野補佐）

まずお手元の資料、**下野市児童館の条例**をご覧ください。第 1 条より青少年の健全な育成を図るため、児童福祉法第 40 条に規定する児童厚生施設およびこれに準ずる施設として児童館を設置しております。本運営委員会は、第 4 条に規定があり、児童館の適切な運営を図るため児童館の運営委員会を置くとあります。

条例の第 2 項では、運営委員会の委員は市長が委嘱し任期は 2 年とすることが定められています。

続きまして、**下野市児童館の条例施行規則**をご覧ください。

こちらは、第 8 条において委員会について定めがあります。第 8 条 2 項、委員会の委員は各 1 から 4 までの方により構成されています。12 人以内の委員会とすることとされています。また、第 8 条第 3 項におきまして、運営委員会は、市長の諮問に応じ、児童館の各種の企画、運営について調査・審議をいただくこと、第 4 項におきまして、委員の皆様の互選により会長、副会長を置くということが定められています。さらに第 5 項では会長は委員会を代表し、会務を総理いただくこと。また、副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行いただくこと。第 6 項では、委員会は会長が招集し、会長に議長を務めいただくこと。最後第 7 項では、委員会は原則公開とすることが定められています。

条例等におけます委員会に関する定めにつきましての説明は以上です。

(1) 令和 5 年度下半期から令和 6 年度上半期児童館事業報告について

①5 館共通の事業報告（大橋館長）

運営委員会資料の 2 ページをご覧ください。

児童館利用者数について**資料 1**をご覧ください。令和 5 年度と令和 6 年度 4 月から 8 月までの実績の比較となります。表の中央から左側は世代ごとの利用者数になっています。表の右側は月ごとの利用人数になります。塗りつぶした行が今年度の令和 6 年度になり、その上の行が令和 5 年度になります。左側部分の増減欄が空白となっていますが、令和 5 年度の数字が年間を通しての人数となっていて、8 月末時点では比較ができないため空欄になっています。ご了承ください。

横軸に市内の児童館 5 館各館ごとの実績人数の合計が記載されており、縦軸の一番下の行の合計欄に 5 館の実績の合計が記されています。表の右下の数字を見ていただくと令和 6 年 4 月から 8 月末時点での全体の利用者数は 1 万 9,036 人となっています。令和 5 年度の同時期は 1 万 6,106 人でしたので、比較すると 2,930 名増加しています。

またこの資料には記載されていませんが、コロナ禍で利用者が減少した時期がありましたが、コロナ前の平成 30 年度の同時期と比較すると、約 6,000 名の増加となりコロナ禍前の水準を大幅に上回り利用者は増加しています。

増加の要因として、石橋児童館が新しい施設となり規模も大きくなったことから利用者が増えたことや、その他にも今年は、各館の児童館で 5 年ぶりに児童館まつりが開催され、まず初めの石橋児童館で約 270 名のたくさんの方にご来館いただくことが考えられます。この資料の表紙が児童館まつりの様子となっており、8 月の広報の表紙にも掲載されました。これから各館で順次児童館まつりを開催予定ですので、たくさんの方にご来館いただき楽しいひと時を過ごしていただけたらと企画しているところです。

また中高生の利用人数ですが、左側の世代別人数をみると、中高生の利用が増えてきていることがわかります。令和 5 年度の中学生の利用が年間で 1,236 人、高校生 95 人、合計で 1,331 人のところ、今年度は 4 月～8 月の 5 か月間で中高生が 1,200 人利用しており、昨年度 1 年間の利用者と匹敵する人数になり大幅に増加しています。中高生への利用促進にむけた取り組みについての詳細はこの後ご説明します。

引き続き児童館がいつでも利用できる安心で安全な場所であることを発信し、子育て中の保護者や子どもたちの居場所として、そして地域の方々との交流の場としての役割を果たしていきたいと思います。

続きまして、中高生の利用促進に向けた取り組みについてご説明します。**資料 2**をご覧ください。

中高生世代の地域活動への参加を支援することは児童館の重要な機能と役割となっており、各館ではボランティアを積極的に受け入れております。昨年度から引き続き、児童館だよりを小中学校に配架し、中高生向け講座の案内や、ボランティアの募集等の周知をしております。今年度も小学生向け行事の手伝いに参加してくれたり、児童館まつりへの企画提案、また児童館まつりの事前準備では、小学生と一緒にまつりの看板製作をするなど、地域の方々や異年齢での交流を図りながら児童館の運営に携わってくれています。

ボランティア活動を通して、児童館を利用する小さな子どもが喜ぶ姿や保護者、また関係者からの感謝などを受けることで自己実現につなげ、さらなる成長につなげたいと考えております。中高生向け講座では、先ほど南河内児童館での説明もあったと思いますが、ワー

ルドマップ作りへの参加や、図書館の職員を講師に招いたスクラップブックング等を企画しました。

続きまして、下野ジュニアリーダーズクラブとは継続して連携しております。今年度の5月に定期総会に参加させていただき、児童館行事への参加、協力を呼びかけました。チャレンジウィークの他、石橋児童館まつりでは事前準備、当日の手伝いなど参加してくれました。事前に行った企画会議で主旨を説明したところ、学生らしいアイデアや企画を考えてくれて、当日の行事に活かされました。小学生に年齢の近い中高生のボランティアだからこそ同じ目線で楽しさを共有し、子どもたちも人と関わる喜びを感じることができ、満足度にもつながったと思います。

これらの活動を通して、児童館や児童厚生員の存在を周知し、中高生のニーズを把握しながら、来館のきっかけにつなげたいと考えております。児童館はいつでも来ていい場所、居ていい場所というメッセージを発信し、利用しやすい環境を整えて迎えられたらと思っています。

資料の裏面にボランティア参加時の様子が掲載されております。写真①がボランティア参加時の様子です。中学生が小学生に優しく教えてくれています。②の写真は定例会の様子です。館長からの説明に熱心に耳をかた向けてくれています。

続きまして子育て支援センターとの連携についてです。**資料2**の表面をみてください。市内の児童館と支援センターが互いの施設を行き来し、おでかけじどうかん、おでかけ支援センターとして親子が触れ合う場を提供しています。今年度は6回実施する予定です。裏面写真の③がその時の様子です。

子育て支援を担う両施設が連携し、保護者の育児をサポートしながら、互いの施設について知ってもらい、利用促進につなげています。この行事をきっかけに来館してくれるようになった親子もあり、一定の効果が感じられます。引き続き活動を続けていきたいと思います。

次に栃木県児童館連絡協議会との連携事業についてです。**資料2**の裏面になります。栃木県児童館連絡協議会、以降「県児連」と表現させていただきます。県児連は児童館の相互の連携を図り、児童館運営の充実強化と児童福祉の増進を目的としまして、栃木県子ども総合科学館内に事務局が設置されています。下野市の児童館も会員として県児連の事業に参加、協力しております。

その中で、あそびの出前「えほんであそぶ」についてです。

各館で実施しました。児童健全育成活動や子育て支援の観点から、大型児童館である子ども総合科学館から職員が児童館へ出向き、遊びの支援をしてくれる活動になります。写真④になります。子ども達に人気の絵本「だるまさん」シリーズのお話に合わせて親子で体を動かしたり、風船でだるまさんを作って遊びました。

スマートフォンなどのメディアが主流の世の中ですが、改めて絵本の大切さ、そして子どもの成長に欠かせないものであることに気づかされた時間になりました。親子でとても

楽しく活動できるプログラムで、わたしたち児童館職員も活動の立案、実施の参考にしています。

次におりがみ作品展についてです。

日本の伝統文化である折り紙への関心を高めながら、児童館に来館した子どもたちと一緒にテーマに沿って制作し、児童館活動を広く紹介していく活動です。科学館に飾り、児童館への理解を深めていただき、児童館活動の活性化を図る目的で行っています。写真⑤は来館した中学生が折り紙作品の制作に関わって活動している様子になります。

会議室内に昨年度の作品「みんなの宝」、その他 SDGs 等のフリーテーマで制作した作品を展示させていただいております。各館とも子ども達の創造力や表現力、思考力が現れた素敵な作品になっています。令和 6 年度は、「おはなしの世界」というテーマで現在取り組んでいるところで、12 月 21 日土曜日から 12 月 28 日土曜日まで宇都宮市立南図書館ギャラリーに展示される予定です。

次に科学館アウトリーチ事業についてです。

アウトリーチ事業とは、令和 6 年 1 月から令和 7 年 9 月まで科学館の大規模改修があり屋内施設が休館になっているため、県内の児童館にサイエンスショーや科学工作教室などの活動プログラムを提供してくれる事業で、下野市児童館として申し込み、今後実施する予定になっています。日程は令和 7 年 1 月 11 日（土）10 時から南河内地区のグリーンタウンコミュニティセンターで 5 館合同で実施します。市内の小学生が対象でになり、これから募集します。内容はサイエンスショー「科学であそぼう～慣性の法則をつかった実験～」と、「未来キツツキ」という磁石の力でキツツキがドラミングするという工作です。科学に興味のある子も苦手な子も、実験や工作を通して関心を持つきっかけになればと思います。

最後に研修会参加についてです。**資料 3**をご覧ください。

職員の資質向上と専門性を高めることを目的として積極的に参加しています。

今年度も危機管理についてや親子向けの活動プログラムなどその他多数参加しています。裏面の写真①はアレルギー研修会の様子です。グリムこどもとアレルギーのクリニック院長の福田先生を講師にお招きしました。写真②は普通救命講習会の様子です。AED の操作方法を学んでいるところです。

各種事業を通して、児童館の普及啓発活動、児童館活動の充実、職員の資質向上につながり、これらが児童の健全育成に寄与するものと思っております。

5 館の共通事業については以上になります。

②各館の個別事業報告

1、南河内児童館事業報告（川又館長）

南河内児童館事業についてご説明させていただきます。

運営委員会資料の 3 ページをご覧ください。令和 5 年度下半期から令和 6 年度上半期の利用状況をご説明いたします。

自然豊かな環境に囲まれている南河内児童館の広い館内では先ほどご覧いただきました

ように、ハイハイやよちよち歩きで探索活動を楽しむ乳幼児の親子の姿がよく見られ、館内で知り合った保護者同士で話し合う場面も見られております。平日の午後や土曜日は卓球やカードゲームを目当てに近隣の小中学生が遊びに来て、中学生の来館でにぎわう日もあるほどです。視察でご覧いただいた昨年度から継続している地域に基づいたワールドマップ制作では、中学生が中心となり近隣の施設や店舗の外観を丁寧に描いてくれ、先ほど展示を見ていただきました。

また、今年度の児童館での地域交流事業の取り組みとしまして、夏休み行事に3ページ下の写真にある中学生ボランティアのお手伝いの下、ボランティア講師と切り絵制作を行ったり、パステルアートを行いました。学童保育室では地域講師のマジックショーやシンセサイザーミニコンサートを楽しみました。その他初の試みで、立地的に平日の利用が難しい南河内小中学校の子どもたちに向け、出張南河内児童館として、薬師寺地内の南河内公民館に出向き制作活動を行い、児童館の利用促進に努めました。参加者は前期過程の児童でしたが、夏休み最後の読み聞かせ体験ウィークには後期過程の生徒のグループが来館し、乳幼児の親子の前で絵本の読み聞かせにチャレンジしてくれました。

続きまして児童健全育成活動として3つの授業が挙げられます。こちらは他の児童館と共通の授業になっておりますので、5館を代表してご説明させていただきます。

資料の4ページから5ページをご覧ください。一つ目の子育て支援事業は、長期休業を除く毎週水曜日に1時間程度、0歳児から3歳児の未就園児を対象とした親子教室を開催しており、今年度から親子が都合の良い曜日を選んで参加できるよう、石橋・駅西・姿西児童館は毎週火曜日、南河内・国分寺東児童館は毎週水曜日の開催で計画しました。こちらは全館予約制となっており、ゆったりと教室に参加していただきながら、職員が個々に細やかな配慮ができるように心がけております。内容は手遊びや体操、絵本の読み聞かせ、季節の制作活動、講師を依頼する親子ピクスや職域講話となっております。また、教室終了後、育児相談や今後の集団生活についての相談が気軽にできるよう、利用者支援相談員が定期的に各館を巡回しております。

続きまして、資料の6ページから7ページをご覧ください。2つ目の児童館事業は小学生行事やチャレンジウィークがあります。小学生行事は季節の制作や地域講師との交流事業の取り組みがあります。チャレンジウィークは児童館まつりの代替え行事として設けましたが、今年度は児童館まつりを再開し、南河内は11月16日の土曜日に地域の方々のお力をお借りした盛りだくさんの企画を予定しております。その他先ほど説明がありましたお出かけ児童館やお出かけ支援センターを行っております。

続きまして資料の8ページをご覧ください。毎月児童館便を発行しております。各館お便りは下助市ホームページに掲載したり、各地区の小中学校に配介依頼、また近隣スーパーや公共施設に掲示を依頼しております。行事のメール配信も行っております。各館のお便りが事業報告の最後のページにありますので後ほどご覧ください。

資料3ページに戻ります。放課後児童健全育成事業といたしまして、学童保育室は仕事等により日中保護者が家庭にいない小学1年生から6年生の児童をお預かりしております。南河内区は祇園小児童が利用する先ほどご案内させていただきました南河内児童館学童保

育室、緑小学童保育室、南河内小中学童保育室の3カ所を運営しております。

今後も地域の方と寄り添って、地域の子どもたちのために一緒に楽しい事業を展開していきたいと考えております。以上、南河内児童館の事業報告となります。

2、石橋児童館事業報告（大橋館長）

続きまして、石橋児童館についてご説明いたします。運営委員会資料の9ページをご覧ください。

当館は文教通りに面しており、商業施設の他、学校や図書館、医療機関も充実し、安全で住みやすい地域の中にあります。公民館と一体化した施設として開館し、まもなく2年が経過します。地域との交流を大切にしたいと考え、公民館を利用している高齢者の方やサークル活動をしている方との交流の他、絵本の読み聞かせや民話の語り、音楽演奏会など様々な文化に触れられる機会を提供できるよう取り組んでおります。

開館当初は親子や小学生の来館が中心でしたが、徐々に中高生が利用してくれるようになりました。勉強の合間の息抜きとして卓球をしにきたり、小学生と一緒に遊んでくれたり、来館をきっかけにボランティアに興味をもってくれたりする子も増えました。地域や人との交流が希薄になっているといわれる中、中高生世代の居場所、サードプレイスとしての役割を果たすことが児童館の重要な役割となっております。今後も子ども達が自らの意思で選び、気軽に立ち寄り自由に過ごせる場所であることを発信し、児童館が様々な世代をつなぐ交流の拠点となり、子ども達の心豊かな育ちを支える施設となるよう取り組んでいきたいと思っております。

子育て支援事業については資料10ページから11ページに親子教室なかよしの内容を記載していますのでご覧ください。

現在2クラスに分かれて実施しています。0歳から1歳3か月までのさくらんぼクラス、1歳4か月から3才未満のいちごクラスです。それぞれ月齢に合わせた活動内容にし、ふれあい遊びや絵本の読み聞かせ、季節にちなんだ制作など、親子で無理なくゆったりと過ごせるよう計画しています。また親子教室への参加をきっかけに、保護者同士の交流やつながりをサポートしたり、保護者の育児不安や悩みに傾聴し、必要に応じて関係機関につなぐなど、子育て支援に取り組んでいます。

そして資料12ページから15ページが石橋児童館事業報告となっております。DIY工作や小学生行事についてまとめてあります。

DIYコーナーは毎週週替わりで様々な工作を準備しています。来館者なら誰でもでき、予約もいりません。10分程度の時間があればできる工作なので、気軽に楽しんでもらっています。

小学生行事では毎月第3土曜日に工作や季節の行事を行っています。作って遊べるおもちゃや季節にちなんだ制作物、外部講師を招いての講座など、子どもたちに人気の行事になっています。厚生員とのおしゃべりを楽しみながら取り組む姿もみられ、何気ない会話からコミュニケーションが生まれ、学校でのうれしかったこと、悩んでいることなどを話してくれることもあります。行事への参加を通して、一人ひとりに寄り添った支援を行い、子どもの様子で気がかりな場合は、職員全体で見守り関係機関へつなぐ体制を整えていま

す。

続きまして学童保育室についてです。資料の9ページ、写真の上の部分に記載してあります。

石橋地区では、石橋小第1、第2学童保育室・古山小第1、第2学童保育室・石橋北小学童保育室・細谷小学童保育室の計6か所を運営しています。

9ページに載っているこちらの写真は、こども会議とその後開催したお楽しみ会の様子です。自分たちでやりたいこと、できることをみんなで考えました。これまでの自分の経験からやってみたいことを積極的に発言する姿があり、学校の学級会とはまた違った雰囲気の中、リラックスして話し合いがもてました。お楽しみ会当日も、「自分たちで」という意識でのびのびと活動する姿が見られました。このような「自らの意見を述べる場」を作っていきたいと思います。以上、石橋児童館の報告となります。

3、駅西児童館事業報告（伊澤館長）

駅西児童館についてご説明いたします。17ページをご覧ください。

駅西児童館は、日酸公園の一角にありますが、日酸公園は「電車の公園」の名称で、地域の方はもとより近隣の市町の皆様にも広く親しまれております。

公園に遊びに来ていただくことで児童館を知っていただける機会となり、ご利用の増加にも繋がっています。昨年は、こがプラクリスマスマルシェに参加することで多くの方に工作や体操、駅西ビンゴ等の企画を通して児童館を訪れていただく機会となりました。また、その際には日酸公園のシンボリック存在である「けがした電車を助けた電車」クモエ号の朗読劇にも挑戦し、地域の方とのコミュニケーションを図ることもできました。

2階には、コミュニティセンターが併設されていることから 児童館を身近に感じていただき、サークル活動や老人会の方々とお付き合いの中から、児童館行事や長期休みの学童保育室と楽しく交流をさせていただいています。

平日の午前中は、乳幼児親子のご利用が多く、親子教室を開催するとともに、読み聞かせ、体操タイムの時間を設け 児童館指導員とのふれ合いを大切にすることで、子育てや育児相談をしやすい雰囲気作りをし、地域の子育て支援ニーズを把握するよう日々努めています。

実際に、ご相談の中から市の保健師や療育機関に繋げたケースもあり、地域における子育て家庭を支援し 保護者の気持ちに寄り添いながら、児童館運営を行っております。

加えて、学童保育の子どもたちの利用もあるため、一日を通して賑わいをみせています。

子育て支援事業につきましては18ページから19ページ、小学生行事につきましては、20ページから21ページをご覧ください。

学童保育室（放課後等児童健全育成事業）につきましては国分寺駅西地区として、国分寺駅西学童保育室・国分寺小学童保育室・国分寺姿西学童保育室を 運営しています。

17ページの写真は「親子DE いけばな」の様子です。2階コミセンをご利用の方で公民館で講師をされているの方にお越し、夏の代表的なひまわりの花を用いていけばな体験を楽しみました。

4、姿西児童館事業報告（伊澤館長）

続きまして姿西児童館のご説明をいたします。22 ページをご覧ください。

姿西児童館は、旧国分寺西小学校に隣接している児童館です。平日は、人込みを避けて静かに遊びたいお子さんのご利用があり、ゆったりと過ごされています。

土曜日は、育児相談のご利用等があり、環境に特化したご利用形態の様子が見られます。子どもの発達上の課題について、人目を気にせず気軽に相談できるような子育て支援活動を行っています。

昨年度から今年度にかけては、おでかけじどうかん・おでかけ支援センターの効果があり、事業に参加された方の新規ご利用があり、活動に対する手応えを感じることができました。

今後も静かな環境とていねいな関わりを強みにできるよう努力を重ねて行きたいと思えます。

子育て支援事業につきましては 23 ページと 24 ページをご覧ください。

小学生向け児童館事業につきましては、月 2 回 小学校の一斉下校の水曜日に開催しています。25 ページと 26 ページをご覧ください。

学童保育室（放課後児童健全育成事業）につきましては、駅西児童館に同じです。22 ページの写真は、おでかけ支援センターの時のものです。

共催事業により、初めてご利用されるという方にも来ていただき、楽しく開催することが出来ました。

児童館における遊び及び、生活を通じた健全育成には、子どもの心身の健康増進を図り、知的・社会的適応力を高め、情操を豊かにするという役割を踏まえ、地域のニーズに合わせた児童館運営を目指して行きたいと考えます。以上、駅西児童館・姿西児童館の報告を終わります。

5、国分寺東児童館事業報告（海老原館長）

国分寺東児童館についてご説明をします。運営委員会資料 29 ページをご覧ください。

当館は柴公園の敷地内にあります。春は八重桜、つつじが咲き、秋はいちょうが色づく自然豊かな公園です。まわりは住宅街に囲まれ、児童館 2 階のコミュニティセンター利用の方など、近隣の方のあたたかい見守りの中で、子どもたちは安心して公園やグラウンドで遊んでいます。

地域の東方台地コミュニティとの交流を行い、みなさんに親しみをもってもらい安全安心な児童館として活動をしています。

児童健全育成活動子育て支援事業につきましては、資料 30 ページ、31 ページをご確認ください。

児童館事業につきましては、資料 32 ページ、33 ページをご確認ください。

放課後児童健全育成事業として、国分寺東小学童保育室の運営を行っています。

市内学童保育室の在籍人数は、南河内地区 155 名、石橋地区 365 名、国分寺駅西地区 151

名、国分寺東地区 39 名 合計 710 名となっています。現在、令和 7 年度の申込を開始したところです。

令和 5 年度下半期から令和 6 年度上半期児童館事業報告は以上となります。

議事 (1) についての質疑応答

(大垣玉枝委員)

乳幼児や小学生の子どもたちに寄り添って、きめ細かい関わりを持ってくださっているんだなと感じました。これはとても大切なことなので、これからもよろしくお願いいたします。

石橋児童館は、中学生や高校生が学習室に入って勉強をすることが多い。

子どもたちは児童館で受付をして入っていくのか？それは、人数にカウントされているのか？

(大橋館長)

公民館側で勉強している子たちは公民館のカウンターでまず受付をします。

公民館側で学習をしてちょっと息抜きにと児童館側に来てくれ、また児童館で受付をして中に入って過ごしてもらうため、人数にはカウントされています。

(大垣玉枝委員)

親子教室で年齢が分かれているが、同じ曜日の同じ時間帯で行っているのか？

(大橋館長)

同じ火曜日に行いますが、1 歳 4 ヶ月から 3 歳未満のいちごクラスは 10 時から始めています。0 歳から 1 歳 3 ヶ月未満のさくらんぼクラスは 11 時から始めています。朝の離乳食の時間にかからないようにと、そのようなお声があったため、あえて小さいクラスを後ろの時間帯にしました。

(大垣玉枝委員)

ありがとうございました。

< 異議なし・承認 >

議事 (2) 令和 7 年度運営方針 (案) および事業計画 (案) について

(事務局からの説明)

令和 7 年度児童館運営方針案についてご説明します。運営委員会資料の 35 ページをご覧ください。

児童館ガイドライン設置目的に沿って地域の子どもの健全育成を図ります。目的として「児童館は、18 歳未満の全ての子どもを対象とし、地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、子どもの心身を育成し、情操を豊かにすることを目的とする施設であると謳われております。

小さな子どもたちだけでなく、高校生までが利用できる施設であることを発信し、安心して利用できる居場所でありたいと思います。

次に、児童館の特性として3つ挙げられています。

まず、1つ目の拠点性。児童館は、地域における子どものための拠点であり、児童厚生員がいることによって拠点となっていくこと。

2、多機能性。子どもが自由に時間を過ごし遊ぶ中で、子どものあらゆる課題に直接関わることができること。

3、地域性。児童館では子どもが地域の人々に見守られ自ら成長していけること、地域全体へ活動を広げていけることと示されており、児童館活動の内容や領域を示しています。

次に、社会的責任についても、人権への配慮、プライバシーの保護など利用者や子どもを守るための視点だといえます。児童館運営に関する法令や規定を遵守し、地域の人から信頼される施設となるよう、職場倫理について高い意識を持って職責を果たしていかなければならないと思っております。

参考資料として、「改正児童館ガイドラインの概要」をおつけしました。

こちらは全部で9章で構成されておりまして、先ほどの理念や目的、施設特性などが書かれております。後でご覧いただければと思います。

児童館事業計画案についてです。

広報活動をはじめ、県事連との連携強化、職員の資質向上のための取り組み、子育て支援・地域交流など児童間の役割を果たしていきたいと思っております。

県事連との連携事業として資質向上のための職員研修のほか、遊びの出前・折り紙作品展・科学館アウトリーチ事業に来年度も参加予定です。

各館個別事業については資料の37ページから48ページをご覧ください。各館とも利用者のニーズに合わせた様々なプログラムを計画しております。

資料4としてお付けした児童館発信メッセージ「じどうかんもあるよ」をご覧ください。夏休みなどの長期休業明けに、従来の子どもたちの不登校や自殺リスクが高まることがあります。「じどうかんもあるよ」は、生きづらさを感じたりつらい思いをしている子どもたちへ向けたメッセージです。

より多くの子どもたちに届くように、9月の児童館だよりに掲載し、小学校・中学校への配架・下野インフォメーションで子育て家庭にも配信いたしました。

児童館は、子どもが自由に時間を過ごして遊ぶ中で子どもの様々な課題に直接関わることができ、子どもと一緒に考え、対応するとともに必要に応じて関係機関に橋渡しすることができます。

そして、子どもが直面している福祉的な課題に対応することができることが児童館ガイドラインに示されており、重要な児童館の役割となっております。

ここでメッセージを読ませていただきます児童館もあるよ。

「そっと 話をきかせてよ ほっと ひと息ついてほしい

きっと 力になれるとおもう じどうかんは ここにあります」

最後に資料の49ページ、50ページをご覧ください。

各児童館の活動の記録になります。児童館は、子どもが自ら選んでいくことができる児童

福祉施設です。そして、地域における子どもたちの安全な遊び場であり安心できる居場所です。また、保護者にとっては子育てに対する不安や不安や負担感を一人で抱え込まず、誰かに相談できる場所、親同士の出会いや交流の場としての役割も果たしています。

今後も子どもたちにとっても、子育てする保護者にとっても、地域の中で安心できる場所となれるよう児童館の役割を発信していきたいと思います。

令和7年度の事業案の説明は、以上になります。

＜異議なし・承認＞

—議事終了 議長解任—

市では、今後來年度の予算計上の時期になってまいります。今、ご説明させていただきましたような方向性に基づきまして、必要な予算を確保できるよう努めてまいりたいと思います。

7 その他

（下山千恵子委員）

児童館は、学校とも家庭とも違う居場所とか人間関係のあるところ、ホッとできるところと書いてあり、確かにそういうところだなと思います。学童に来ている子どもと接触があったことがあり、本当にここでしか見られない顔、子どもらしさがふと出てくることがあり、こういうところでこういうことを感じられて、子どもたちは幸せだろうなと思ったことがありました。児童館の大切さを、またあらためて感じた次第です。

・事務局から連絡事項

（山家補佐）

子育てハンドブックが新しくなり、電子書籍でも見られるようになりました。どこにいても見られるようにとし、書籍は2年に1回ですが、電子書籍はアップデートされ、常に新しい情報が見られますと、利用者の方に案内をさせてもらっています。

他に2つほどチラシをお配りしました。子育て応援の施設ということで、児童館と子育て支援センターのパンフレットを置きました。児童館や子育て支援センターの特色が書いてあり、利用者がこれを手にし、児童館があるよと案内させていただいています。もう一つ、利用者支援事業ということで、このパンフレットはフレッシュパパママ講座や子育て支援センターで分けさせていただいています。今回、担当名を入れたところ、児童館の来館日、または子育て応援課に日時の調整の電話をいただいています。

今お母さんたちの悩みは、やはり子育てしていく中で保健師さんが関わって相談しようというところはそこに行きますが、気楽に気軽に緊張せずに話ができるということが欲しいように思います。

児童館の場所がそういう場所で、今も「誰々がお待ちしてますよ」という電話をいただいたりして、相談しやすくなっているかなと思って活動しています。よろしくお願いします。以上です。

・今日ご覧いただいた南河内児童館の片隅に通学路安全マップが掲載されていました。
実は昨年のこの会議で、委員さんの方から祇園小と緑小の保護者が中心になって学校の方で通学路安全マップというものを作成し、学校の中だけに留めておくのはもったいないという委員からのご意見もありまして、地域子どもたちが集まる児童館の方にも掲示したらどうかということで早速意見を取り入れさせていただきました。

その他にも委員の方から食物アレルギーに関する資料があつたら掲示してほしいなどの要望もありまして、必要なものを各児童館の方に掲示させていただいたりしております。

今後とも何か日頃の中でお気づきのご意見がありましたら、ぜひお寄せいただければ各館長の方でできるだけ対応させていただきますので、どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和7年度下野市児童館運営委員会を閉会いたします。長時間にわたり誠にありがとうございました。

8 閉会 (15 : 00)